

招 集 期 日	令 和 7 年 7 月 16 日 (水)		会議の場所	301 会議室
会議の時刻 及び宣告者	開会の時刻	午後 1 時 30 分	開 会 者	教 育 長
	閉会の時刻	午後 2 時 25 分	閉 会 者	教 育 長
委 員 出 席 状 況				
氏 名	摘 要	氏 名	摘 要	
川 島 規 行 教 育 長	出 席	平 野 博 之 委 員	出 席	
柿沼拓弥教育長職務代理者	出 席	駒 澤 幸 浩 委 員	出 席	
田 村 和 代 委 員	出 席			
議 事 参 与 者 及 び 説明のための出席者	高野学校教育部長	新井生涯学習部長	米花教育総務課長	柿沼学校教育課長
	田口学校給食センター所長	渡邊生涯学習課長	根岸スポーツ振興課長	阿久津図書館長兼郷土資料館長
書 記 名	教育総務課総務係 平川			傍聴人 なし
会議事件名	て ん 末			
開 会 日程第1 前回会議録の承認	教育総務課長	本日、傍聴人はない。		
	教育長	7 月定例教育委員会を開会		
	教育長	教育委員会の会議は公開が原則となっているが、人事に関する案件等について出席委員の 3 分の 2 以上の多数で議決した場合は非公開とすることができる。本日の日程の中で非公開とすべき案件はないため、全て公開としてよろしいか。 異議なしの声あり		
	教育長	6 月定例教育委員会の会議録について諮った。 異議なしの声あり		
	教育長	前回会議録は、承認された旨宣した。		
	教育長	報告事項 1 について、学校教育部長から説明を求めた。		

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第2 報告事項1 令和7年6月定例市議会提出（教育委員会関係）議案等について</p>	<p>学校教育部長</p>	<p>増田敏雄議員から「アナログ教育の重要性・必要性」について一般質問があった。</p> <p>質問の1点目、「市教育委員会の見解について」についてである。</p> <p>本市では、GIGAスクール構想による全国一斉のタブレット整備前の平成27・28年度、須影小・岩瀬小・村君小で先行的にタブレット端末を導入した研究を行った。また、GIGAスクール構想によるタブレット端末が全員に配布された令和2・3年度には、埼玉県教育委員会の委嘱を受け、須影小学校と南中学校で「情報活用能力育成推進事業」の研究を重ねた。</p> <p>一方で、令和2年度には羽生市学力向上推進委員会が主体となり、授業改善の指針・視点となる『はにゅうの子』を伸ばす教育』を作成した。本資料には、これまで大切にしてきたアナログでの学びの良さを生かした、教師が児童生徒の考えを引き出し、思考を深めるための指導の工夫も含まれている。</p> <p>市教育委員会としては、これら市内小・中学校での研究成果を基に、教師がタブレット端末等のデジタルでできることやできないことを理解した上で、デジタルかアナログかの二項対立ではなく、両方の良さを生かした授業を進めることが重要であると考えている。引き続き、児童生徒一人一人のニーズに合わせた授業を可能にし、児童生徒が資質・能力を身につけることをゴールとして研究を重ねていくと答弁した。</p> <p>質問の2点目、「家庭の教材費負担軽減策でもある紙の辞書等の配布事業やドリル・ワークブック等の購入補助事業の可能性」についてである。</p> <p>紙の辞書等の配布事業やドリル・ワークブック等の購入補助事業については現在予定していないが、経済的な理由により市内小・中学校の就学が困難な児童生徒の保護者に対しては、就学援助費支給制度により、学用品費、給食費等の一部について援助を行っている。</p> <p>市教育委員会としては、今後も引き続き経済的な理由で就学が困難な家庭を中心に支援をしていく。また、導入しているタブレット端末のドリルパークの有効性を検証しながら、これからも児童生徒に個別最適な学習環境を提供できるよう、研究を進めていくと答弁した。</p>

会議事件名	て ん 末
	<p>増田敏雄議員から「小学校における教科担任制の推進状況」について一般質問があった。</p> <p>市教育委員会では、令和3年度に小学校における教科担任制の推進のための県の加配教員を2校にそれぞれ1名配置した。令和4・5年度は3校にそれぞれ1名、令和6・7年度は4校にそれぞれ1名配置しており、市内小学校の教科担任制推進のための加配教員を積極的に県に申請することで年々その数を増やしている。市内全ての小学校において教科担任制を実施している。</p> <p>市教育委員会としては、今後も小学校における教科担任制の推進のため加配措置について、継続的に埼玉県教育委員会に申請するとともに、加配による教科担任制を実施している小学校の成果を市内の小学校へ共有していくと答弁した。</p> <p>昆圭子議員から「学校教育では『生命の安全教育』を取り入れているが、プレコンセプションケアを取り入れることに対する見解」について一般質問があった。</p> <p>例えば小学校体育の保健領域、中学校保健体育の保健分野、小・中学校の特別活動において関係する内容を学んでいる。</p> <p>具体的な性に関する学習内容として、小学校では「年齢に伴う体の変化と個人差」、「思春期の体の変化」、「体をよりよく発育・発達させるための生活」について学習している。中学校では、「心身機能の発達と個人差」、「生殖に関する機能の成熟と適切な行動」について学習している。ただし、妊娠の経過については、学習指導要領において取り扱わないものとされている。</p> <p>今後も、引き続きプレコンセプションケアと関連のある学習を、学習指導要領に基づきながら確実に取り組んでいくと答弁した。</p> <p>柳沢暁議員から「中学校給食費や制服の無償化」について一般質問があった。</p> <p>質問の1点目、「小学校の給食費の余剰金を引き続き子育て支援に使うことの見解について」である。</p> <p>指摘の余剰金については、小学校の給食費無償化に係る国からの補助額などの詳細について現時点では示されていないことから現段階では明確に答えることができない。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項2 羽生市教育委員会後援名義の承認等の状況について(令和7年1月～令和7年6月分)</p> <p>報告事項3 羽生市公民館の臨時</p>	<p>教育長</p>	<p>市教育委員会としては、余剰金の有無にかかわらず、引き続き子育て支援に係る予算の確保に努めていくと答弁した。</p> <p>次に、質問の2点目、「中学校給食費無償化の見解について」である。</p> <p>国が進めるのを待たずに余剰金を活用して中学校の給食費の無償化を進めることについては、学校給食法第11条に「学校給食の実施に必要な施設及び整備等の経費以外の学校給食に要する経費は、学校給食を受ける児童又は生徒の保護者の負担とする。」と規定し、受益者負担を原則としていることから、現時点では考えていないと答弁した。</p> <p>次に、質問の3点目、「中学校制服無償化の見解について」である。</p> <p>現在本市では、受益者負担の観点から中学校の制服無償化や一部助成等の施策は行っていない。一方、経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対しては、就学援助費支給制度により、新入学児童生徒学用品費として中学校入学に際し一人当たり63,000円の支給を行っている」と答弁した。</p> <p>報告事項2について、教育総務課長から説明を求めた。</p>
	<p>教育総務課長</p>	<p>後援名義及び教育長賞の交付の申請件数等については、表のとおりである。</p> <p>共催名義、協賛名義、推薦名義の使用は、いずれもなかった。また、不承認となった案件もなかった。詳しい内容は、台帳のとおりである。</p>
	<p>教育長</p> <p>生涯学習課長</p>	<p>報告事項3について、生涯学習課長から説明を求めた。</p> <p>羽生市公民館管理規則第2条第2項の規定に基づき、8月13日(水)、14日(木)、15日(金)の3日間を臨時休館日とする。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>休館について</p> <p>報告事項4 2025はにゅうスポ・レクフェスタ（第3回）の開催について</p> <p>報告事項5 永明寺古墳県指定史跡10周年記念パネル</p>	<p>教育長</p> <p>スポーツ振興課長</p> <p>教育長</p> <p>図書館長兼郷土資料館長</p>	<p>これによるお盆期間にかけた開館状況は、資料に記載のとおりである。</p> <p>報告事項4について、スポーツ振興課長から説明を求めた。</p> <p>「はにゅうスポ・レクフェスタ」は、市民の誰もが気軽に参加でき、楽しめる体験型スポーツ・レクリエーションイベントで、スポーツ・レクリエーションを始めるきっかけづくりや、スポーツ・レクリエーション団体や市民に広く知ってもらう機会として、今年度で3回目の開催である。主催は、市、市教育委員会である。主管として、スポーツ・レクリエーション団体や市関係部署等により、実行委員会を組織して実施する。日時は、毎年10月第3日曜日とし、今年度は10月15日（日）に開催する。会場・日程については、記載のとおりである。</p> <p>内容は大きく4項目である。(1) ロンドン五輪バレーボール日本代表の狩野舞子さんによるトークショー、(2) 各スポーツ・レクリエーション団体による体験ブース、(3) 各種健康測定ブース、(4) 様々なお楽しみイベントを実施する。参加団体は、市内スポーツ・レクリエーション団体など、記載のとおりである。なお、新規参加団体として、体育協会の柔道連盟、市関係団体の医師会、歯科医師会、薬剤師会、健康運動普及推進員協議会、食生活改善推進員協議会、その他団体として、(株)スポーツストーリーズなどの7団体が新たにブースを出展する。昨年度、2回目の開催でようやく屋内外全てのブースを実施することができた。今年度は、そのノウハウを生かし、より多くの皆様に参加していただけるよう準備を進めていく。</p> <p>報告事項5、6について、図書館長兼郷土資料館長から説明を求めた。</p> <p>永明寺古墳が県指定史跡に指定されてから令和7年で10年になる。永明寺古墳は市を代表する遺跡である。永明寺古墳が県指定史跡になった後、保存目的の範囲確認調査</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>展「知っておどろく！永明寺古墳」の開催について</p> <p>報告事項6 宝蔵寺沼ムジナモ自生地特別見学会の結果について</p>	<p>図書館長兼郷土資料館長</p> <p>教育長</p>	<p>の報告書刊行、資料詳細調査の実施により多くのことが分かった。そこで、その成果を反映した永明寺古墳のパネル展を開催し、文化財保護への理解を広める。</p> <p>主催は羽生市立郷土資料館で、六つの会場で実施し、9月から来年5月まで開催する。展示内容は、永明寺古墳についてのA1サイズのパネル7枚程度である。周知方法は、市広報9月号や、ホームページ、市SNS等である。関連事業として、体験講座「ハニワをつくってみよう」を8月9日（土）に実施する。7月12日（土）から募集を開始したところ、大変人気があり、当日中に募集定員に達した。また、「気まぐれ散歩 in 永明寺古墳」を村君公民館主催、郷土資料館共催で令和7年秋頃に開催予定である。</p> <p>令和7年版埼玉県レッドリストにおいて、ムジナモの取扱いが野生絶滅から絶滅危惧ⅠA類に変更され、野生復帰が認められたことを記念し、5月31日（日）に埼玉大学がさいたま市浦和区のコルソホールにて記念講演会を開催した。本見学会はこれに合わせて、特別に宝蔵寺沼ムジナモ自生地を開放し、一般に供するものである。実際に、自生地に立ち入ることによって昔ながらの自然を体感し、野生下のムジナモを実際に観察することで、自然や生物多様性の大切さについて学ぶ機会とする。</p> <p>主催は市教育委員会、共催は埼玉大学である。6月15日（日）に三田ヶ谷農村センターと宝蔵寺沼ムジナモ自生地を会場として実施した。77名という、大変多くの参加者が集まった。市外からの参加者が9割程度であり、市外の方々からも多くの関心を得ていることを実感した。内容として、三田ヶ谷農村センターにて、ムジナモの特徴や野生復帰に至るまでのムジナモの保全活動などについて埼玉大学金子康子名誉教授による解説を行った後、ムジナモ自生地に移動し、実際に観察した。野生下のムジナモを初めて観察した参加者が多く、感激の声が聞かれた。また、ムジナモの生育の難しさも理解してもらえたものと思われる。</p> <p>その他の報告を求めた。</p>

会議事件名	て ん 末	
報告事項7 その他	教育総務課長	<p>西・南中学校区の小学校再編成基本計画（案）地区説明会及びパブリック・コメントの結果について報告する。地区説明会は、6月17日（火）から6月28日（土）まで市内7小学校とワークヒルズ羽生にて開催した。来場者数は延べ128名であり、会場ごとの来場者数は記載のとおりである。全体における主な意見は、「小規模校である川俣小及び新郷第二小の存続について」、「小中一貫校について」、「スクールバスについて」、「学童保育室について」、「再編成後の学区について」であった。パブリック・コメントについては、6月5日（木）から7月4日（金）まで実施し、市民3名から意見書5件の提出があった。意見の内容と、それに対する市の考え方をまとめた案について、7月22日（火）開催のパブリック・コメント審査会において審議される予定である。審査結果については、8月定例教育委員会で報告する。今後、支障がなければ、9月17日（水）に羽生市総合教育会議を開催し、基本方針（案）について協議した上、同月開催予定の定例教育委員会にて決定する。</p>
	教育長	<p>報告事項に関し、質問・意見を求めた。</p>
	駒澤委員	<p>報告事項1のアナログ教育についてである。アナログ教育の重要性は最近聞くことがあり、北欧のアナログ回帰政策についても、もちろん認識している。しかし、県内外のデジタル化が進んでいる学校と比較すると、市内の学校ではまだまだデジタル端末の使用頻度が低いため、アナログ回帰について議論する段階ではないと思う。その点については、デジタルとアナログをバランスよく取り扱う旨の答弁をしており、これが最善であると思う。デジタル端末の活用法について、今後どのようなものを考えているか教えてほしい。</p>
	学校教育課長	<p>端末の活用のあり方について、御指摘のとおり、学校ではまだまだ活用しきれていない。端末には様々な機能が備わってお</p>

会議事件名	て ん 末	
		り、どの機能をどの場面で使うと子どもたちの教育に最適であるかについては、様々な答えがあると思う。先生方には市外の授業研究会にも参加し様々な良い授業を見てもらうことで、それらをうまく取り入れてもらえるように、市教育委員会としても指導していきたい。
	駒澤委員	ある学校の授業を見学した際に、全ての教室で授業をアナログで進めていた。1クラスでもデジタル端末を使用していたり、板書をさせずに熟議の場としたりしているかと思っていたため、疑問に思い質問した。
	学校教育課長	ぜひ2学期以降も学校訪問をしていただき、活用の様子を見ていただきたい。
	平野委員	報告事項1の中学校制服についてである。現在、制服を購入するにはいくらくらいかかるのか。
	学校教育課長	NGOセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの調査によると、中学1年生の制服代は平均で56,331円であり、かなり高額である。答弁の中にもあったが、生活困窮世帯には補助をしており、社会福祉協議会では制服の譲渡会を実施している。
	田村委員	報告事項1の性に関する学習についてである。このところ、毎日のように教員の性暴力や体罰について取り上げられている。教員は子どもを守り育てる立場であると同時に、模範となり一生を左右する存在であると思う。保護者としては許せない行為である。それに対し、各学校の校長はどのような対応をしているのか教えてほしい。
	学校教育課長	最近発生した盗撮の事件については非常に憤りを感じている。文部科学省からは教育長研究協議会、県からは校長研究協議会が緊急で開催された。その中で、教員の盗撮予防、教員の服務監督者としての在り方の指導があった。校内の盗撮機の確認が緊急で行われ、市としても、本日までに校長自ら校内全ての箇所を回り、確認を終えたところである。幸い問題点は報告されていないため、安心しているが、保護者からの教員の見方は厳しくなっている。市教

会議事件名	て ん 末	
	<p>教育長</p> <p>柿沼委員</p> <p>学校教育課長</p> <p>柿沼委員</p>	<p>育委員会としても確認結果を保護者に共有すると同時に、倫理確立委員会等においても管理職から教員に服務について指導が入るようにしていきたい。</p> <p>一部の教員による、真面目に取り組んでいる教員への冒とく行為のようなものである。引き続き指導していかなくてはならない。学校教育課長が申し上げたように、学校から犯罪者を出さないよう組織として教員同士でお互いに気を付ける仕組みや、疑義がある場合はすぐに管理職に伝えられる風通しの良い学校づくりを校長に伝えていく。</p> <p>報告事項1のタブレット端末についてである。取扱いについて、年配の教員もいれば若い教員もいる。若い教員はスマートフォンやタブレットを使いこなしており、子どもも同様である。そのため、子どもより年配の教員の方が分からないということが起きてくると思う。そういう教員のための勉強会や、県や教育事務所から専門家の派遣等はあるのか。</p> <p>やはり年配の教員の方がデジタル端末の使用率は低いと思う。須影小で勤務していた際、平成27年度、28年度のタブレット端末の先行導入があった。その際は、年配の教員と若手教員が校内でお互いに授業を見せ合い、ICTの頭文字から「いつでも ちょこっと 使える」を合言葉に年配の教員にも使ってもらっていた。また、サポート体制の充実を目的として、市教育委員会でもICT支援員を配置し各校を回ってもらっている。各校に来る日は月2、3回であり、導入当初は声をかけづらいこともあったようだが、最近は引っ張りだこであり、各教室を回り活用についてサポートしてもらっている。県や教育事務所のICT研修はもちろんあり、市教育委員会としても積極的に参加してもらおうよう校長に話をしている。</p> <p>AI技術等も発達しどんどん複雑化しているため、教員が理解することも本当に大変であると思う。ウェルビーイングという考えもあるため、そのような中でも皆さんが使えるようになると良いと思う。分かりやすく丁寧な指導をお願いしたい。</p>

会議事件名	て ん 末	
	教育長	「いつでも ちょこっと 使える」ICTを教員に広めていただきたい。
	平野委員	5月の定例教育委員会で意見した内容について、お詫びと訂正である。企画展「収蔵資料にみるアジア・太平洋戦争の記憶」の内容について、戦争経験者の声も内容に含めてほしいと意見した。その後、沖縄県の戦争経験者の話等を聴く中で、戦争については話すことが非常に難しく、依頼されてできるものではないと知った。沖縄県の戦争経験者の話では、戦争の話を何年も何回もしており、聞く方も聞かれる方も慣れているため、突然依頼されても人に聞かせるような話をするのがとても難しいとのことだった。実施するとしたら入念に打合せをし、進行役が十分に話を理解した上で補助をしなくては、話者に嫌な思いをさせてしまうこともあるようである。以前意見した際は、戦争経験者に話をさせていただく機会があると良いと思ったが、準備が難しいようであれば無理に行うべきではないと思った。
	図書館長兼郷土資料館長	意見をいただいた後、102歳の戦争経験者の方に声をかけたが、人前で話ができる状況ではないとのことだった。もう一人、96歳の方にも声をかけたが、身体的に難しいとのことだった。話をさせていただくことは難しいかもしれないが、戦争について記憶にとどめるためにも、文字に残しておくことも大切であると思う。私の89歳の母も熊谷の空襲を経験しているが、平野委員がおっしゃったように、つらい経験であるためあまり話をしたくないようである。
	駒澤委員	その他の報告事項についてである。西・南中学校区の小学校再編成基本計画(案)地区説明会の開催状況を見ると、6月28日(土)にワークヒルズ羽生で開催した説明会で29人が来場している。それ以前にも何度か説明会を開催しているが、同じ人が重複して来場していたこともあるのか。
	教育総務課長	複数回来場した方もいたが、1、2名であった。

会議事件名	て ん 末	
	駒澤委員	<p>基本方針に対する意見を見ていると、中には厳しい意見があり、説明会での状況についても、反対意見がいくつか見られた。一度では納得いかずに何度か来た方がいるかと思ひ質問した。昨日、教育委員の研修会があり、学校運営協議会における議論を深めるための協議をした。その中で過疎化した地域の方が言っていたことであるが、学校運営協議会で議論できるだけの人が集まらないとのことだった。その話を聞き、再編成の重要性や市の現状を伝えたところ、羨ましいと話していた。色々な意見があるが、再編成をしっかりと進めていくことの大切さを改めて感じた。市内だけで話をしていると自分たちのことしか見えないことが多いが、他自治体も様々な問題を抱えており、そこと比べると前に進んでいる現状があることなども説明していくことで、理解が進むと思う。</p>
	教育総務課長	<p>今回の地区説明会で厳しい意見もあったが、何か聞きたいことがある場合、地域の公民館長やPTA会長を通じて聞いてもらうこともできる。問合せがあった場合には、その都度説明していきたい。</p>
	田村委員	<p>報告事項4のはにゅうスポ・レクフェスタについてである。今回で3回目の開催であるが、多くの団体の協力がある成り立つものであり、市には優秀な指導者や経験をもつ方がいると聞いている。中学校の部活動の地域移行に向けてより良い方向性が出たら良いと思う。また、このイベントを行うために何度か検討会が行われているが、良くするためにはかなり意見がぶつかる。昨日も、マラソン大会の実行委員会で集まったが、限られた予算の中で、昨年の反省を踏まえてより良い方向にしようとしており、指定管理者や事務局等には、様々な意見に対しての方向性をまとめてもらい、感謝している。今後も、子どもたちには色々なスポーツを体験し、造詣を深めてほしい。</p>
	スポーツ振興課長	<p>はにゅうスポ・レクフェスタの当初の開催目的の一つに、市内にどのようなスポーツ・レクリエーション団体があるか知らない方に活動の状況を知ってもらい、選択肢を増やすことがある。また、指導者について知ってもらう機会でもあ</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第3 協議事項1 令和7年度（令和6年度事業対象）羽生市教育委員会の事務事業に関する点検評価報告書（案）について</p>	<p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育総務課長</p>	<p>と思う。今後も、反省点を活かしながら準備を進めていくが、協力いただく団体の理解を得ることが最優先であると思う。部活動の地域移行については、市の実情として、まだ動き出したところであり、生徒への周知を図っている段階である。生涯学習課や学校教育部とも連携を図りながら、羽生の子どもたちに合った形で進めていきたい。</p> <p>報告事項については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p> <p>協議事項1について、教育総務課長から説明を求めた。</p> <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、教育委員会は、毎年、その事務の管理及び執行状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされている。</p> <p>教育委員会の事務の点検及び評価方法の概要についてである。点検及び評価の対象は、市教育委員会が令和6年度に取り組んだ全ての事務事業の実績である。令和6年度は、令和6年3月に策定した、第3期羽生市教育振興基本計画の五つの施策の体系「学校力」「学力」「豊かな心と健やかな体」「地域力」「スポーツ」に基づき事務事業を実施し、各担当課において評価を行った。評価の内容は、3点検及び評価の結果に記載のとおりである。</p> <p>この点検評価に対しては、学識経験者として、埼玉純真短期大学の布施学長から意見をいただいている。内容は、4学識経験者による意見書に記載のとおりである。</p> <p>布施学長からは、「市の教育施策は第3期羽生市教育振興基本計画に基づき、教育現場や地域社会の中で着実に形となって表れており、持続可能で未来志向の教育行政の好事例といえる。今後も現場との対話を大切にしながら、実践に根ざした改善と発展が重ねられることを期待する」との評価をいただいた。併せて、事業ごとに所感、要望、御意見をいただいた。これらを真摯に受け止め、今後の事業活動に生かしていきたい。</p>

会議事件名	て ん 末	
	教育長	協議事項1について、質問・意見を求めた。
	平野委員	布施学長の意見同様、皆さんに頑張ってもらい良い方向に向かっていると思うので、引き続き計画に基づいて進めてほしい。
	駒澤委員	布施学長の意見書を見ると、目標が達成されていることや、良い方向に向かっていること等、良いことがほとんどであるが、明確に変えていくべきことや、最優先で進めるべきことがあれば教えてほしい。
	教育総務課長	今回の点検評価については、各課で実績を記載している。第3期羽生市教育振興基本計画において、目標値を定めている事業もあるが、全て達成できている訳ではない。第一に、この目標値の達成に向けて取り組んでいくことが大切であると思う。教育総務課としては、施設の老朽化が課題である。国や県からは、建物の破損等による子どもたちの怪我について、全国の報告が来る。老朽化により子どもたちに危険が及ばないように、配慮して進めていきたい。
	学校教育課長	信頼される学校づくりの面で、先生方一人一人がしっかりと子どもたちと向き合えるような開かれた学校づくりを進め、質を高めていくことについて、まだまだ道半ばである。より良い教育にはゴールがないと感じているが、情報がないとその場にとどまってしまうことになる。子どもたちのために学力向上やウェルビーイングにつながるような施策を行っていく必要があると感じている。
	生涯学習課長	生涯学習課では、子ども大学や、スマートフォン講座、高校生インストラクター講座等、公民館を拠点とした様々な学習講座を実施している。着任して1年目であるため、現在、参加人数などを注視しており、それなりに人数が集まっているように思えるが、毎年同じ内容ではマンネリ化してしまうと感じている。今後事業を実施する中で、変えるべきところがあれば、新たなものを作り出すことも考えていかなければならない。

会議事件名	て ん 末	
日程第4	図書館長兼郷土資料館長	<p>図書館・郷土資料館としても、特に子どもたちを巻き込んだ夏休みの講座だけでも、かがくあそび講座や、一日図書館員、先ほど報告したハニワ作製講座等を開催予定である。このように、子どもたちと連携した講座を準備していきたい。施設の老朽化についても、今年度エレベーター2箇所の改修を行う。来館者が利用するエレベーターと、バックヤードにある本を運ぶためのエレベーターの2台である。このような目標で進めていく。</p>
	スポーツ振興課長	<p>最も大きな課題・目標は、市民がスポーツに親しめる環境を整えることである。環境づくりにはハード面とソフト面の両方が必要である。ハード面では、市の体育館も老朽化しているため、気候変動に伴う空調設備の設置も含めた機能の充実・維持の面で改修する必要がある。ソフト面では、スポーツ事業を行った際の参加者の増減が大きい。行政として、参加者が少ないため実施しないとの判断ではなく、求める方がいるということに対しての目的を精査し、参加者が少ない場合にも還元できるイベントを続けなくてはならない。これらを目標として進めていきたい。</p>
	学校給食センター所長	<p>地場産農産物を活用した安全・安心な給食の提供が目標である。地場産農産物を活用していくことは難しいが、関係機関と連携しながら、子どもたちのために地場産農産物を活用した給食を届けていきたい。</p>
	教育長	<p>協議事項1については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>協議事項1は、承認された旨宣した。</p> <p>議案第35号について、学校教育課長から説明を求めた。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>議案第35号 令和7年度羽生市立小・中学校就学支援委員会委員の委嘱について</p>	学校教育課長	<p>羽生市立小・中学校就学支援委員会規則第3条の規定により、議案書のとおり令和7年度羽生市立小・中学校就学支援委員会委員を委嘱することについて、議決を求めるものである。任期は、令和7年7月17日から令和8年3月31日までである。なお、他の委員14名については5月定例教育委員会の議案第22号で議決を得ており、今回は追加の委嘱分であることを申し添える。</p>
	教育長	<p>議案第35号について、質問・意見を求めた。</p>
		<p>特になし</p>
	教育長	<p>議案第35号については、よろしいか。</p>
		<p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>議案第35号は、可決された旨宣した。</p>
	教育長	<p>議案第36号について、生涯学習課長から説明を求めた。</p>
<p>議案第36号 羽生市文化芸術振興審議会委員の委嘱について</p>	生涯学習課長	<p>任期満了に伴い、羽生市文化芸術振興審議会要綱第3条の規定により、議案書のとおり羽生市文化芸術振興審議会委員を委嘱することについて、議決を求めるものである。委嘱する委員は10名であり、うち1名は公募による市民である。任期は令和7年8月1日から令和9年7月31日までである。</p>
	教育長	<p>議案第36号について、質問・意見を求めた。</p>
		<p>特になし</p>
	教育長	<p>議案第36号については、よろしいか。</p>
	教育長	<p>議案第36号は、可決された旨宣した。</p>

会議事件名	て ん 末	
閉 会	<p>教育長</p> <p>教育総務課長</p> <p>教育長</p>	<p>次回教育委員会日程について、事務局より説明の旨。</p> <p>8月定例教育委員会は、8月6日(水)午後1時30分より、301会議室にて開催する。</p> <p>閉会を宣した。</p> <p>教育長 _____</p> <p>委 員 _____</p> <p>委 員 _____</p> <p>書 記 _____</p>